

令和8年度 天草市一般廃棄物処理実施計画



令和8年3月
天草市 市民生活部 市民環境課



令和 8 年度 天草市一般廃棄物処理実施計画

1 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条及び同法施行規則第 1 条の 3 の規定に基づき、一般廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、令和 8 年度天草市における一般廃棄物処理実施計画を定める。

2 計画の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 処理計画の対象区域及び人口等の見込み

天草市全域とする。

人口	72,315 人	世帯数	35,464 世帯	(令和 8 年 10 月 1 日見込み)
----	----------	-----	-----------	----------------------

4 一般廃棄物の排出（施設搬入）の状況

令和 5 年度から令和 6 年度における一般廃棄物の排出状況及び令和 7 年度における排出見込みについては、次のとおりである。

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	実績量	実績量	見込量
ご み	23,910 t	21,125 t	20,501 t
(1 人 1 日当たり)	(889g)	(802g)	(796g)
し尿及び浄化槽汚泥等	44,010 kℓ	43,159 kℓ	41,684 kℓ

5 一般廃棄物の処理主体

一般廃棄物処理（ごみ処理）は、収集運搬を委託業者及び許可業者（事業系一般廃棄物及び家庭系臨時ごみの収集運搬）で行い、中間処理及び最終処分を天草市、天草広域連合並びに委託業者・許可業者で行う。ただし、専ら再生利用の目的となる一般廃棄物はこの限りではない。

また、乾電池、小型家電（小型充電式電池を含む）、使用済みライター、水銀体温計・血圧計、ライター等の特定の品目及び紙類については、市役所本庁や支所等で拠点回収を実施する。

一般廃棄物処理（し尿処理）は、収集運搬を委託業者及び許可業者で行い、中間処理及び最終処分を天草市、上天草衛生施設組合、天草広域連合（最終処分）で行う。

区 分	収 集 運 搬	中 間 処 理	最 終 処 分
燃やせるごみ	委託及び許可業者	・天草市 ・天草広域連合 ・許可業者	・天草市 ・天草広域連合 ・委託（民間）
燃やせないごみ	委託及び許可業者	・天草市 ・天草広域連合 ・許可業者 ・処理業務委託事業者	・天草市 ・天草広域連合、 ・委託（民間）
資源物	委託及び許可業者	・天草市 ・天草広域連合、 ・許可業者	・容リ協、民間売却
し 尿	委託及び許可業者	・天草市 ・上天草衛生施設組合	・天草市 ・上天草衛生施設組合 ・天草広域連合
浄化槽汚泥等	委託及び許可業者	・天草市 ・上天草衛生施設組合	・天草市 ・上天草衛生施設組合 ・天草広域連合

6 処理計画

(1) ごみ処理計画

① ごみの排出抑制・再資源化計画

「天草市一般廃棄物処理基本計画」に掲げるごみ処理に係る課題に対応すべく、以下に示す基本方針を設定して各種事業を実施する。

○ 市民・事業者・行政の協働によるごみの発生・排出抑制の推進

市民・事業者・行政が連携し、発生・排出抑制に向けた共通の認識を持ち、それぞれの立場における役割と責任を果たすことが重要である。

したがって、市は一般廃棄物処理の責任主体として、発生・排出抑制に係る施策を策定するとともに施策を効果的に展開するため、市民及び事業者に対して周知徹底を図る。また、市民及び事業者は、排出者としての責任を果たすため、市が策定した施策に積極的に協力するものとする。

○ 適正処理の推進

本市で排出されるごみは、天草市及び天草広域連合のごみ処理施設で適正に処理している。これらの施設については、今後とも計画的な補修・維持・管理を行い、適正処理に努めるものとし、不法投棄防止に向けた対策を講じ不要冬季の削減に努める。

○ 循環資源の利用促進

排出された資源物のリサイクルは、リサイクル率の向上だけでなく、最終処分量の削減にも大きな効果をもたらす。今後、資源物のリサイクルに資する手段回収や拠点回収を推進する。また、現在は焼却処理されている燃やせるごみの中には資源化できるものが多く含まれていることから、リサイクルの推進を図る。

ア 排出抑制の方法

ごみの排出抑制を図るため、次の事業を行う。

事業名	目的・内容	摘要
生ごみ処理容器等設置補助事業	生ごみの排出抑制を図るため、バイオ式・乾燥式の生ごみ処理容器等の設置に対する補助を行う。	実施予定基数 500 基
資源物回収活動団体報奨金事業	資源物の回収促進を図るため、各種団体による資源物の回収に対する補助を行う。	実施予定団体数 75 団体
資源物回収活動区報奨金事業	市が収集した資源物の中から売却して得た収益金の還元を行政区に行う。	行政区 361 地区
環境配慮型事業所認定制度	ごみ削減等環境に配慮した取り組みを行っている事業所をランク毎に認定し、市民に積極的に発信する。	目標認定事業所 100 事業所
環境学習	天草市のごみの現状や問題点など学校をはじめ、地域の集会等を活用して環境学習を実施し、ごみの分別や市の施策等について周知を図る。	目標受講者数 2,000 人

イ 再資源化の方法

分別により収集したごみについて、次のとおり再資源化を図る。

ごみの種類	再資源化の方法
燃やせないごみ	燃やせないごみは、天草市及び天草広域連合の処理施設で分別、破碎、圧縮等により再資源化を図る。
粗大ごみ	粗大ごみは、天草市及び天草広域連合の処理施設で分別、破碎、圧縮等により再資源化を図る。
資源物	・ ペットボトル、プラマーク容器包装類、段ボールは不純物を取り除き、圧縮梱包する。 ・ 布、衣類は再利用できるものとウエスに分別する。 ・ 白色発泡トレイ、発泡スチロールは破碎熱処理し減溶する。 ・ 空きビン、手選別により、透明、茶色、その他の色に3分別する。 ・ 空き缶は、磁力選別機等でアルミ缶とスチール缶に分別した後、圧縮処理する。 ・ 段ボール、新聞・チラシ、飲料用パック、その他の紙、生きビン、蛍光灯・白熱灯、生活金物類、小型家電は分別する。 ・ 廃食用油は売却する。 ・ 乾電池は、県外の処理業者に委託し、再資源化を図る。

ウ 再資源化計画及び量

(単位：t)

資源物種類	牛深 クリーンセンター	御所浦 クリーンセンター	西天草 クリーンセンター	本渡地区 清掃センター	松島地区 清掃センター	合 計
ペットボトル	35	9	22	168	7	241
白色発泡トレ- 発泡スチロール	3	0	2	11	0	16
プラマーク 容器包装類	43	2	20	260	6	331
紙 類	58	28	81	716	25	908
飲料用パック類	4	1	2	9	1	17
段ボール	32	36	33	217	19	337
布・衣類	3	4	2	112	8	128
ビン類	47	13	24	186	12	282
生きビン	8	0	6	19	0	33
空き缶類	13	7	10	64	3	97
廃食用油	3	2	4	15	1	25
蛍光灯・白熱灯	1	1	1	22	0	25
乾電池	2	0	2	12	1	17
生活金物類 (不燃回収金属含む)	134	31	82	360	2	609
ガス缶	0	0	1	0	0	1
小型家電	0	0	0	4	0	4
計	386	134	292	2,175	154	3,141

② 収集・運搬計画

ア 収集運搬するごみの種類と方法

(ア) 区分

○ 家庭から排出されるごみ

生活ごみは地区ごとに決められたステーションに出すか、多量で地区ステーションの許容量を超えるごみについては、収集運搬を許可業者へ委託するか、市若しくは天草広域連合の処理施設、又は許可業者の処理場に自ら搬入する。

○ 事業活動に伴い排出されるごみ

排出事業者において産業廃棄物と一般廃棄物に区分し、一般廃棄物の収集運搬は許可業者へ委託するか、市若しくは天草広域連合の処理施設、又は許可業者の処理場へ自ら搬入する。

(イ) 種類及び分別回収

分別回収は、地区のステーションにおいて、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物に分けて実施する。

資源物については、①ペットボトル、②白色発泡トレイ・発泡スチロール、③プラマーク容器包装類、④新聞・チラシ、⑤段ボール、⑥飲料用パック（牛乳パック、その他紙パック）、⑦その他の古紙、⑧布・衣類、⑨空き缶類、⑩生きビン、⑪透明のビン、⑫茶色のビン、⑬その他の色のビン、⑭スプレー缶・ガスボンベ（穴を開けたもの）、⑮食用油、⑯蛍光管（蛍光灯・白熱灯）、⑰生活金物類に分別する。

また、⑱乾電池、⑲小型家電（小型充電式電池を含む）、⑳使用済みライター、㉑水銀体温計・血圧計、㉒スプレー缶・ガスボンベ（穴を開けていないもの）等については、市施設で拠点回収を行う。

(ウ) 収集方法

家庭から地区のステーション（紙類の拠点回収ステーション及び訪問介護拠点ステーションを含む。）に排出された燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源物は、委託業者で収集運搬する。

また、市内各地域の市施設（59箇所）で拠点回収した上記⑱～㉒などは、直営で収集運搬する。

事業活動によって生じるごみ及び臨時に出る多量の家庭ごみ等については、許可業者で収集運搬する。

また、新ごみ処理施設整備計画により、建設が完了後のごみ処理施設や、それに伴う中継処理施設を整備した場合に、施設への持ち込みが遠くなる地域に対し、一般持込みの拠点的な回収について試験的な実施を含めた検討を行う。

ごみの種類		収集 主体	収集 方式	収集 回数	収集容器等	収集運搬業者（所在地・名称）
家庭系ごみ	燃やせる ごみ	委託	ステーション	週 2 回	有料指定袋	(委託業者) ・ 本渡町本戸馬場 2340 番地 3 協業組合本渡清掃公社 ・ 牛深町 334 番地 1 (有)森繁産業 ・ 牛深町 121 番地 1 光琳産業(有) ・ 有明町大島子 2964 番地 3 有明公衆衛生社
	燃やせない ごみ	委託	ステーション	月 1 回	有料指定袋 有料シール券	・ 有明町大浦 3422 番地 (有)力丸産業運輸 ・ 御所浦町御所浦 2147 番地 (有)天草エコ・クリーン ・ 倉岳町棚底 2099 番地 (株)くらたけ ・ 栖本町湯船原 792 番地 (株)豊建設 ・ 新和町小宮地 5208 番地 89 (有)新和清掃
	資源物	委託	ステーション	月 2 回	無料コンテナ 収集	・ 五和町城河原 1 丁目 2795 番地 2 (株)大栄クリーン工業 ・ 天草町高浜北 3578 番地 3 (有)下田クリーン産業 ・ 天草町高浜南 588 番地 (株)山寿産業 ・ 宮地岳町 3807 番地 (株)成和開発 ・ 志柿町 6817 番地 39 (株)天草急行運輸

ごみの種類	収集主体	収集方式	収集回数	収集容器等	収集運搬業者（所在地・名称）
し尿及び浄化槽 その他の排水を 処理するための 設備から生じた 汚泥（天草市汚 泥再生処理セン ター条例（平成 18 年天草市条 例第 157 号）第 2 条の 2 に限 る。）を除く事業 系及び臨時の家 庭ごみ	許可	個別	不定期 随 時	指定 無し	（許可業者） ・ 杵宇土町 7 番地 1 吉田産業(株)本渡支店 ・ 佐伊津町 2166 番地 (有)環境社 ・ 下浦町 3281 番地 84 (有)熊本クリーン開発 ・ 太田町 10 番地 16 (有)天草環境開発 ・ 楠浦町 140 番地 7 中村商店 ・ 宮地岳町 3807 番地 (株)成和開発 ・ 上天草市大矢野町登立 3355 番地 1 八光海運(株)熊本支店 ・ 牛深町 334 番地 1 (有)森繁産業 ・ 牛深町 121 番地 1 光琳産業(有) ・ 有明町大浦 3422 番地 (有)力丸産業運輸 ・ 有明町小島子 477 番地 8 (有)木村建材 ・ 新和町小宮地 5208 番地 89 (有)新和清掃 ・ 五和町城河原 1-2795 番地 2 (株)大栄クリーン工業 ・ 天草町高浜北 3578 番地 3 (有)下田クリーン産業 ・ 天草町高浜南 588 番地 (株)山寿産業 ・ 御所浦町御所浦 2147 番地 (有)天草エコ・クリーン

（運搬業の許可）

天草郡苓北町から本渡地区清掃セン ター（天草市楠浦町）への運搬	・ 太田町 10 番地 16 (有)天草環境開発 ・ 天草郡苓北町志岐 2315 番地 (有)苓北清掃社
------------------------------------	---

イ 収集区域の範囲と収集運搬するごみの量

収集区域は、天草市の全域とする。

ごみの種類	計画収集人口	自家処理人口	計画収集量（t）		直接搬入量（t）	自家処理量（t）
燃やせるごみ	72,315	0	直 営	0	1,355	
			委 託	7,120		
			許 可	5,285		
			計	12,405		
燃やせないごみ	72,315	0	直 営	0	635	
			委 託	928		
			許 可	738		
			計	1,666		
資源物	72,315	0	直 営	0	206	
			委 託	2,197		
			許 可	88		
			計	2,285		
ごみ排出量計（合計 18,552 t）				16,356	2,196	

(運搬の委託)

運搬場所	ごみの種類	運搬業者（所在地・名称）
御所浦町から 牛深クリーンセンター及び牛深 リサイクル品保管庫への運搬	・粗大ごみ ・白色発泡トレイ ・発泡スチロール ・プラマーク容器包装類	御所浦町御所浦 2147 番地 (有)天草エコ・クリーン
御所浦町から 島外の再資源化業者への運搬	・空き缶類 ・布類 ・段ボール ・紙類 ・紙パック	御所浦町御所浦 2147 番地 (有)天草エコ・クリーン

③ 中間処理計画

天草市及び天草広域連合の処理計画による。

ア 天草市及び天草広域連合、委託・許可業者における中間処理計画

計 画 搬 入 量 （ t ）					
	直 営	委 託	許 可	直 接 搬入量	合 計
牛深 クリーンセンター	0	1,500	890	326	2,716
御所浦 クリーンセンター	0	321	191	70	582
西天草 クリーンセンター	0	858	508	186	1,552
本渡地区清掃センター (天草市の搬入量)	0	7,282	4,321	1,580	13,183
松島地区清掃センター (天草市の搬入量)	0	338	201	74	613
計	0	10,299	6,111	2,236	18,646

イ 天草市及び天草広域連合、委託・許可業者における処理方法
(天草市、天草広域連合)

種 類	処 理 方 法	中間処理量 (t)	処理区分
燃やせるごみ	牛深クリーンセンター、御所浦クリーンセンター及び西天草クリーンセンターで焼却処理を行う。	3,589	焼却
	本渡地区清掃センター及び松島地区清掃センターで焼却処理を行う。	10,211	焼却
燃やせないごみ	牛深クリーンセンター、西天草クリーンセンターの不燃物処理施設で破碎処理後、資源物を回収し、燃やせるごみは焼却施設で焼却処理する。 また、御所浦地区の粗大ごみは、牛深クリーンセンターに運搬し処理する。	326	選別、破碎
	本渡地区清掃センター、松島地区清掃センター内の粗大ごみ処理施設等で破碎処理後、資源物を回収し、燃やせるごみは焼却施設で焼却処理する。	2,110	選別、破碎
資源物	牛深クリーンセンター、御所浦クリーンセンター、西天草クリーンセンターのプラマーク容器包装類、ビン類、ペットボトル(御所浦のみ)は、容器包装リサイクル協会ルートで再資源化する。 その他は再生事業者に売却する。	593	圧縮破碎梱包
	本渡地区清掃センター、松島地区清掃センターのプラマーク容器包装類、ビン類は容器包装リサイクル協会ルートで再資源化する。 その他は再資源化事業者に売却する。	1,768	圧縮梱包
合 計		18,607	

(中間処理委託・許可業者)

住所・氏名	処理場所	内 容	量 (t)	残渣の 処分方法
(有)森繁産業 牛深町 334 番地 1	牛深町 334 番地 1	(許可) 焼却 木くず、紙くず、繊維くず (海岸漂着物を除く)	0	再生路盤 材として 処分委託
(有)森繁産業 牛深町 334 番地 1	牛深町 334 番地 1	(許可) 分別 粗大ごみ、家電製品類(家電リ サイクル法対象品目を除く)	23	売却
(株)成和開発 宮地岳町 3807 番地	宮地岳町 3807 番地	(許可) 破碎 廃石膏ボード	2	再資源化 委託
		(許可) 破碎・分級 がれき類、がれき類に付着した金属 くず、金属くず、ガラスくず、コン クリートくず及び陶磁器くず	25	売却
		(許可) 圧縮・梱包 紙くず、金属くず、廃プラス チック類	6	売却
		(許可) 破碎 木くず、廃プラスチック類、 金属くず	0	売却
	天草町高浜南 7 番地 2	(許可) 破碎 木くず、紙くず、繊維くず、 廃プラスチック類	2	売却
天草緑化(株) 五和町城河原 1 丁目 3139 番地 1	五和町城河原 1 丁目 3122 番地	(許可) 破碎 木くず	87	法面緑化 基盤材と して売却
(有)下田クリーン産業 天草町高浜北 3578 番地 3	天草町高浜北 3578 番地 3	(許可) 破碎・分級 がれき類、ガラスくず、コン クリートくず及び陶磁器く ず、金属くず	0	再生路盤 材として 売却
光琳産業(有) 牛深町 121 番地 1	魚貫町 1969 番地 6	(許可) 減容 廃プラスチック類(廃発泡ス チロール、廃ポリエチレン、 廃ポリウレタン)	0	再生プラ スチック 製品類の 原料とし て売却
(有)木村建材 有明町小島子 477 番地 8	有明町小島子 477 番地 8	(許可) 破碎・分級 がれき類、レンガ、瓦、コン クリートくず、がれき類に付 着した金属くず	289	売却

ウ 処理施設

施設名	所在地	型式	処理能力	処理対象	処理量 (t)	残渣量 (t)
【焼却施設】						
牛深 クリーンセンター	魚貴町 20 番地 2		36t/8h		2,010t	252t
御所浦 クリーンセンター	御所浦町牧島 4 番地	ストーカ	10t/8h	燃やせるごみ	430t	54t
西天草 クリーンセンター	天草町高浜北 4001 番地 22		17t/8h		1,149t	144t
本渡地区 清掃センター	楠浦町 4751 番地	流動床	93t/16h	燃やせるごみ	9,757t	1,225t
松島地区 清掃センター	上天草市松島町 教良木 236 番地	ストーカ	34t/8h		454t	57t
【粗大ごみ】						
牛深 クリーンセンター	魚貴町 20 番地 2	破碎	10t/5h	粗大ごみ	240t	117t
西天草 クリーンセンター	天草町高浜北 4001 番地 22		3t/5h		86t	42t
本渡地区 清掃センター	楠浦町 4751 番地	破碎	19t/5h	粗大ごみ・燃やせないごみ	2,062t	1,013t
松島地区 清掃センター	上天草市松島町 教良木 236 番地		8t/5h		48t	24t
【その他施設】						
牛深（埋立） クリーンセンター	魚貴町 20 番地 2	破碎	2t/h	燃やせないごみ	29t	26t
西天草 クリーンセンター	天草町高浜北 4001 番地 22		3t/日		11t	10t
【資源化施設】						
牛深 リサイクル品保管庫	牛深町 1550 番地 81		350 kg/h		118t	8t
御所浦 クリーンセンター	御所浦町牧島 4 番地	圧縮	3t/日	資源物	95t	7t
西天草 クリーンセンター	天草町高浜北 4001 番地 22		3t/日		59t	4t
本渡地区 清掃センター 資源物処理施設	楠浦町 4751 番地	圧縮 梱包	1.55t/h 0.4t/h	資源物	804t	55t
松島地区 清掃センター 資源物処理施設	上天草市松島町 教良木 236 番地		0.2t/h 0.2t/h		46t	3t

④ 最終処分計画

天草市及び天草広域連合の処理計画による。

ア 天草市及び天草広域連合における最終処分計画

直接埋立	焼却灰	その他の処理残渣	合計
天草市 0t	450t	34t	484t
天草広域連合 0t	1,282t	111t	1,393t

イ 埋立計画

天草市（牛深クリーンセンター、御所浦クリーンセンター及び西天草クリーンセンター）の焼却処理後の焼却灰、破碎処理後の残渣物については、牛深一般廃棄物最終処分場にてそれぞれ埋立処分する。

ウ 天草市における最終処分場の概要

施設名	所在地・形式	埋立面積	全体容量	残余容量	埋立計画量
牛深一般廃棄物最終処分場	魚貴町 3240 番地 3 (管理型)	6,600 m ²	43,000 m ³	11,754 m ³	埋立量 657 m ³ 覆土量 0 m ³

エ 天草市の最終処分委託業者

廃棄物の種類	委託業者（所在地・名称）	委託内容	処理量
西天草クリーンセンターで 焼却処理後の焼却灰及び破 碎処理後の残渣物	・天草町高浜北 3578 番地 3 (有)下田クリーン産業 ・宮地岳町 3807 番地 (株)成和開発	運 搬	298 t
御所浦クリーンセンターで 焼却処理後の焼却灰及び破 碎処理後の残渣物	・御所浦町御所浦 2147 番地 (有)天草エコ・クリーン	運 搬	66 t

オ 天草広域連合施設における最終処分

天草広域連合の処理計画による。

⑤ その他

ア 特別管理一般廃棄物

(ア) PCB 廃棄物

PCB を部品中に用いた廃電気製品（電子レンジ等）及び絶縁油を使用した蛍光灯の安定器等は、天草市及び天草広域連合の施設搬入を認めない。

(イ) ばいじん及び燃え殻

天草市の施設について、ばいじんはキレート処理を行い燃え殻と共に市の一般廃棄物最終処分場に埋立処分とする。

天草広域連合の施設のばいじん及び燃え殻は、セメント固化処理及びキレート処理を実施し、埋立処分を行う。

(ウ) 感染性一般廃棄物

天草市及び天草広域連合の施設では、一切搬入を認めていない。

イ 在宅医療廃棄物

医師の指導により患者などが自ら治療を行う在宅医療で発生した廃棄物については、鋭利な物や感染性を有しているものについては、医療機関等で回収・処理することとし、鋭利でないものや非感染性のもの（天草市及び天草広域連合が指定したものに限る）については、燃やせるごみとして回収を行い、天草市及び天草広域連合の処理施設で焼却処分を行う。

ウ 適正処理困難物

家電リサイクル法対象家電（テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）、資源有効利用促進法に基づくパソコン本体及びディスプレイ、タイヤ（自動車用・バイク用）、バッテリー、建設廃材、土砂、焼却灰、コンクリート、ブロック、オートバイ（スクーター含む）、モーター、コンプレッサー類、ペンキ類、劇薬、農業機械類、農業用ビニール、農薬の空容器、自動車用部品（ホイールキャップ等）、プロパンガスボンベ、消火器、ピアノ、ポンプ類、風呂釜、太陽熱温水器、太陽光パネル、発電機、ボイラー、石油オイル類、除湿機（コンプレッサー装備の物）、直径 5 cm 以上の枝木類、注射針、珪藻土製品 など

エ その他のごみの許可

業種名	ごみの種類	許可業者（所在地・名称）
収集運搬業	九州電力㈱大宮地川発電所内のごみ	福岡市中央区渡辺通 2 丁目 9-22 株式会社ニシコー
	災害時の木くず・海岸漂着ごみ	五和町城河原 1 丁目 3139 番地 1 天草緑化㈱
	魚腸骨、斃死魚（再生利用）	長崎県佐世保市江上町 4699 番地 (有)壹良産業

オ 「あわせ産廃」の処理

(ア) 事業所が排出する産業廃棄物

事業所が排出する産業廃棄物のうち、以下の品目は、天草市及び天草広域連合の一般廃棄物処理施設で一般廃棄物とあわせて資源化する。

品目：資源物（一般家庭から排出される資源物の中の８項目）

- ①ペットボトル ②白色発泡トレイ ③発泡スチロール ④プラマーク容器包装類
⑤空き缶類 ⑥空きビン類 ⑦ガス缶類 ⑧食用油

(イ) 畜産農業の鳥インフルエンザに感染した鳥の死体

畜産農業の鳥インフルエンザに感染した鳥の死体は、「熊本県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対策マニュアル」に従い処理を行うが、市及び広域連合が設置する焼却施設では、ウイルス等を飛散させずに安全に焼却炉に投入する設備を備えていないことから、熊本県と市で協議し、受入れが可能と判断した場合は、十分な飛散防止対策を講じて牛深・御所浦・西天草の各クリーンセンターへ搬入し、これを焼却処理する。

カ 住民に対する広報啓発活動

(ア) 環境美化推進員の設置

(イ) 環境美化業務補助員を設置し、市民や観光客（主に釣り客）に対して、行楽地でのごみの持ち帰り指導及び不法投棄防止活動など、ごみの適正処理を推進する啓発活動の実施

(ウ) ごみ減量及び資源化説明会、施設見学の実施

(エ) 市広報紙へごみ特集等の掲載

(オ) 市内の子どもから高齢者までの各種団体へ環境学習の実施

(カ) 学校給食用牛乳パックの資源化の推進

(キ) 生ごみ処理容器等の推進によるごみ減量化

（令和５年度から「生ごみ処理容器等設置補助金」の補助率 3/4・上限 70,000 円）

(ク) 令和２年７月１日のレジ袋全国一斉有料化に伴い、マイバッグ持参の徹底等更なる普及啓発活動の実施。また、天草市脱プラ推進協議会を活用した関係者の連携方策等を行い、小売店での容器包装及び使い捨てプラスチック製品使用の合理化を推進

(ケ) 大衆媒体（みつばちラジオ等）を活用した啓発活動

(コ) 小型家電（小型充電式電池を含む。）回収推進

(サ) 環境配慮型事業所認定制度の普及

(シ) 拠点回収による紙類の資源化推進

(ス) その他

(2) 生活排水処理計画

① 生活排水処理人口

1 計画処理区域内人口	67,402 人
2 水洗化・生活排水処理人口	42,840 人
(1) 下水道	22,056 人
(2) 集落排水処理人口	4,364 人
(3) コミュニティ・プラント	0 人
(4) 合併処理浄化槽	16,420 人
3 水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）	11,496 人
4 非水洗化人口	13,086 人
(1) 計画収集人口	13,086 人
(2) 自家処理人口	0 人
5 計画処理区域外人口	0 人

② 収集運搬計画

ア 収集運搬する生活排水の種類と方法

(ア) 種類

し尿及び浄化槽その他の排水を処理するための設備から生じた汚泥（天草市汚泥再生処理センター条例（平成 18 年天草市条例第 157 号）第 2 条の 2 に限る。）（以下「し尿及び浄化槽汚泥等」という。）とする。

(イ) 方法

許可業者及び委託業者により収集運搬する。

(ウ) 収集回数及び収集方法

し尿及び浄化槽汚泥等については、各戸から許可業者への依頼により個別収集を実施する。牛深、御所浦、倉岳、新和、五和、天草及び河浦区域は地区貯留槽へ搬入し、貯留槽から処理施設までを委託業務で運搬する。

生活排水の種類	収集区域	収集運搬主体	収 集 運 搬 業 者（所在地・名称）
し尿及び浄化槽汚泥等	本 渡	許可	・本渡町本戸馬場 2340 番地 3 協業組合本渡清掃公社
	牛 深	許可	・牛深町 1705 番地 (有)牛深清掃公社
		許可・委託	・牛深町 1705 番地 (有)牛深環境整備センター
	有 明 栖 本	許可	・上天草市大矢野町登立 3355 番地 1 (株)熊本メンテナンス
	御所浦 倉 岳	許可・委託	・上天草市大矢野町登立 3355 番地 1 (株)熊本メンテナンス
	新 和 五 和	許可・委託	・五和町城河原 1 丁目 2795 番地 2 (株)大栄クリーン工業
	天 草	許可・委託	・天草町高浜南 171 番地 1 (有)丸野衛生社
し尿及び浄化槽汚泥等	河 浦	許可・委託	・天草町高浜南 171 番地 1 (有)丸野衛生社 ・河浦町河浦 4897 番地 2 (有)河浦環境清掃公社
		許可	・河浦町河浦 1948 番地 (有)河浦衛生

（中継貯留槽の概要）

名 称	主体	設置場所	構 造	容量	収集区域	搬入施設
御所浦中継槽	市	御所浦	FRP 造（地上式）	60t	御所浦	上天草 衛生センター
倉岳中継槽	市	倉 岳	RC 造（地下式）	40t	倉 岳	
天草中継槽	市	天 草	RC 造（地下式）	164t	天 草	天草市 汚泥再生処理 センター
河浦松崎中継槽	市	河 浦	RC 造（地下式）	172t	河 浦	
河浦小島中継槽	市	河 浦	RC 造（地下式）	165t	河 浦	
牛深中継槽	市	魚 貫	RC 造（地下式）	300t	牛 深	
新和中継槽	法人	新 和	RC 造（地下式）	60t	新 和	
	市	新 和	ステンレス造 （半地下式）	60t		
五和中継槽	法人	五 和	ステンレス造 （地上式）	20t	五 和	
			ステンレス造 （地上式）	25t		
			ステンレス造 （半地下式）	60t		

(運搬業の許可)

上天草市から上天草衛生センター (天草市有明町楠甫) への運搬	・ 上天草市大矢野町登立 3355 番地 1 (株)熊本メンテナンス ・ 上天草市松島町合津 4417 番地 2 保清衛生(有) ・ 上天草市姫戸町二間戸 3862 番地 70 (有)山下衛生社
------------------------------------	---

イ 収集するし尿・浄化槽汚泥等の量
自家処理世帯を除く天草市の全域とする。

種 類	計 画 収 集 量				自家処理量
	直 営	委 託	許 可	計	
し 尿	0 kℓ	0 kℓ	9,735 kℓ	9,735 kℓ	0 kℓ
浄化槽汚泥等	0 kℓ	0 kℓ	25,027 kℓ	25,027 kℓ	0 kℓ
合 計	0 kℓ	0 kℓ	34,762 kℓ	36,978 kℓ	0 kℓ

③ 中間処理計画
天草市、上天草衛生施設組合及び天草広域連合の処理計画による。

ア 中間処理施設へ搬入されるし尿・浄化槽汚泥等の搬入内訳量

種 類	直 営	委 託	許 可	合 計
し 尿	0 kℓ	6,056 kℓ	3,681 kℓ	9,393 kℓ
浄化槽汚泥等	0 kℓ	15,742 kℓ	9,286 kℓ	27,585 kℓ

イ 天草市、上天草衛生施設組合及び天草広域連合の処分方法

種 類	処 分 方 法		中 間 処 理 量		
			施設処理	下水道投入	計
し尿及び 浄化槽汚泥等	本渡区域 牛深区域 新和区域 五和地域 天草区域 河浦区域	天草市汚泥再生処理センターにおいて処理し、資源化施設で助燃剤化した脱水汚泥・し渣については、天草広域連合焼却施設で焼却し、灰は民間の最終処分場に埋立処分する。 沈砂は脱水後に、牛深一般廃棄物最終処分場に埋立処分する。	9,851 kℓ	31,056 kℓ (処理水を含む)	40,907 kℓ
	有明区域 御所浦区域 倉岳区域 栖本区域	上天草衛生センターにおいて処理し、し渣は同施設で脱水後に、天草広域連合焼却施設で焼却し、灰は民間の最終処分場に埋立処分する。 汚泥は発酵後に堆肥として、農地還元する。		—	

ウ 天草市及び上天草衛生施設組合の処理施設の概要

施 設 名	所 在 地	型 式	処理能力	処 理 量	残 渣 量
天草市汚泥再生処理センター	志柿町 6922 番地	生物学的脱窒素処理及び助燃剤化方式	し尿 26 kℓ/日 浄化槽汚泥等 65 kℓ/日 集落排水汚泥 1 kℓ/日	年間 27,602 kℓ 前処理後下水道に投入	助燃剤 468t 脱水し渣 84t 沈砂・細砂 9t
上天草衛生センター	有明町楠南 6030 番地	浄化槽汚泥混入率の高い脱窒素方式	115 kℓ/日	年間 9,376 kℓ	し渣 5 t 汚泥 324 t 堆肥 131 t

エ 農漁業集落排水処理施設からの汚泥の運搬及び処分

施 設 名	運搬業者	処分業者	処分する施設名及び 能力・方法、汚泥の性状	処分量 (年)
通詞島 排水処理施設	(株)大栄クリン工業	八光海運(株) 熊本支店	堆肥化施設 22.3 t/日(24 時間) 堆肥化、脱水汚泥	20t
崎津 浄化センター	八光海運(株) 熊本支店	八光海運(株) 熊本支店	堆肥化施設 22.3 t/日(24 時間) 堆肥化、脱水汚泥	20t
本郷漁業集落 排水処理施設	(株)熊本メンテナンス 天草営業所	上天草衛生 施設組合	上天草衛生センター 0.8t/日 乾燥・醗酵・堆肥化、濃縮汚泥	400 m ³
宮田 浄化センター	(株)熊本メンテナンス 天草営業所	上天草衛生 施設組合	上天草衛生センター 0.8t/日 乾燥・醗酵・堆肥化、脱水汚泥	30t
棚底 浄化センター	(株)熊本メンテナンス 天草営業所	上天草衛生 施設組合	上天草衛生センター 0.8t/日 乾燥・醗酵・堆肥化、脱水汚泥	40t
新町 浄化センター	(株)熊本メンテナンス 天草営業所	上天草衛生 施設組合	上天草衛生センター 0.8t/日 乾燥・醗酵・堆肥化、濃縮汚泥	25 m ³
宮野河内 浄化センター	八光海運(株) 熊本支店	八光海運(株) 熊本支店	堆肥化施設 22.3t/日(24 時間) 堆肥化、脱水汚泥	15t
佐伊津 浄化センター	協業組合 本渡清掃公社	八光海運(株) 熊本支店	堆肥化施設 22.3t/日(24 時間) 堆肥化、脱水汚泥	35t

④ 最終処分計画

天草市、上天草衛生施設組合及び天草広域連合の処理計画による。

ア 天草市、上天草衛生施設組合及び天草広域連合における最終処分する量

処分方法	種 類				
	焼 却 灰	汚 泥 (堆肥)	有 機 液 肥	し 尿	浄化槽汚泥
埋 立	0t	0t	0 kℓ	0 kℓ	0 kℓ
農地還元	0t	100t	0 kℓ	0 kℓ	0 kℓ

イ 天草市、上天草衛生施設組合及び天草広域連合の処分方法

(ア) 天草市污泥再生処理センターの助燃剤・し渣については、天草広域連合の本渡地区清掃センターで焼却処理し、灰は民間の最終処分場に埋立処分する。

また、沈砂・細砂については、洗浄後、牛深一般廃棄物最終処分場に埋立処分する。

(イ) 上天草衛生センターのし渣は脱水後に天草広域連合焼却施設で焼却し、灰は民間の最終処分場に埋立処分する。

污泥は発酵後に堆肥として、農地還元する。

ウ 天草市の最終処分施設

施設名	所在地	埋立面積	全体容量	残余容量	埋立量
牛深一般廃棄物 最終処分場	魚貫町 3240 番地 3 (管理型)	6,600 m ²	43,000 m ³	12,329 m ³	6 m ³

エ 天草広域連合の最終処分

天草広域連合施設については天草広域連合の処理計画による。